

令和5年2月13日

事業主様

兼松連合健康保険組合

令和5年度 健康保険料率の改定について

平素は、組合の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和5年度の健康保険料率につきまして、2月10日開催の組合会において下記のとおり改定いたしましたので、お知らせいたします。

記

健康 保険料率	<u>92 / 1000</u>	一般 保険料率	90.7/1000	※1 特定 保険料率	45.69/1000
				※2 基本 保険料率	45.01/1000
		調整 保険料率	1.3/1000		
介護 保険料率	<u>18 / 1000</u> (介護保険料は据え置き)				

※1 特定保険料とは前期高齢者納付金、後期高齢者納付金、退職者給付拠出金及び病床転換支援等に充てるための保険料率

※2 基本保険料率とは加入者の法定給付費、付加給付費、保健事業費、事務費等に充てるための保険料率